

令和4年度 補正予算

議案第37号 専決処分の承認（一般会計補正予算（第3号））

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,383万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55億896万円とする。

○主な補正

歳出 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付 1,414万円

子育て世帯生活支援特別給付金給付 969万円

この2つの給付金の該当世帯数と人数は。

答 住民税非課税世帯等は133世帯、子育て世帯の児童は177人。

問 期限はあるのか。 答 12月末までを予定している。

議案第42号 一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,820万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ

61億717万円とする。

○主な補正

歳入 地方交付税 3億6,561万円

新型コロナウイルス接種対策費国庫負担金・補助金 合計3,849万円

繰越金 2億3,092万円

歳出

基金積立事業 合計4億3,744万円

新型コロナウイルス接種事業（オミクロン株対応ワクチン接種分） 3,849万円

ときがわ町物価高騰対応支援商品券発行事業（若年層分） 465万円

電気料の高騰等による光熱水費（公共施設全体） 約2,300万円

問 7月12日豪雨による災害で国・県の補助金があるが、町の持ち出しは。 答 まだ集計が出ていないが、約4千万円と見込んでいる。

議案第43号 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,324万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4万円とする。

○主な補正

歳入 繰越金 1億1,045万円

歳出 財政調整基金積立金 6,377万円

議案第44号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,021万円とする。

議案第45号 介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,811万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,823万円とする。

令和4年 第2回臨時会

10月19日

10月臨時会では町長提出議案1件を審議し、原案のとおり可決されました。

議案第49号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億3,990万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4,708万円とする。

○主な補正

歳入 住民税非課税世帯等に対する特別給付金給付（5万円/世帯） 8,228万円

ときがわ町物価高騰重点支援暮らし応援商品券発行事業（商品券5千円/人） 5,731万円

○主な補正 繰越金 3,617万円

歳入 介護給付費準備基金積立金 2,403万円

議案第46号 浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,396万円とする。

議案第47号 水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入の予定額に2,777万円を増額して3億3,828万円、収益的支出の予定額に387万円増額して、3億1,200万円とする。

小川地区 衛生組合議会報告

令和4年8月23日、第2回定例会が開催され、管理者提出議案4件すべて可決承認された。

議案第6号 組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正

組合職員の育児休業制度について整備を行うもの。 議案第7号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ごみ処理に係る費用負担の適正化を図るため、事業活動に伴う一般廃棄物の処理に関する手数料について見直しを行うもの。

議案第8号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8,518万円とするもの。 議案第9号令和3年度一般会計決算認定

その他の議案

議案第39号 過疎地域持続的発展計画について

要点1 令和2年の国勢調査の結果、平成7年からの人口減少率が26%となり、要件23%以上となったため、令和4年4月1日に過疎地域として公示された。

要点2 特別措置法は、過疎地域の持続的発展を支援すること、雇用機会の充実や住民福祉の向上、地域格差を是正すること等を目的としている。

要点3 特別措置は、計画に基づく事業が対象となる。特別措置の主なものは町が行う施設整備に対して、国からの補助や地方債の起債、地方税の課税免除を行った場合の財政措置、県による道路の整備や、医療の充実等となっている。

※この計画に対するパブリックコメントを実施した。

比企広域市町村圏 組合議会報告

令和4年8月9日、第3回定例会が開催され、提出議案13件すべて原案通り可決承認された。主な内容は、

○条例の一部改正 組合職員の育児休業の取得促進と育児参加のため、休暇対象を拡大するもの。

○令和4年度補正予算 一般会計、歳入歳出266万円追加。 消防特別会計、歳入歳出7,712万円追加。

斎場及び霊きゅう車特別会計、歳入歳出714万円追加。 介護認定及び障害支援区分審査会特別会計、歳入歳出477万円追加。

公平委員会特別会計、歳入歳出8万円追加。

○認定 一般会計、歳入7,549万円、歳出6,135万円。

消防特別会計、歳入32億3,194万円、歳出30億3,323万円。 その他3件の認定。一般質問1件があった。

意見書

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書

令和2年度 全国では19万6千人以上、埼玉県内では8,938人が不登校となっている。このような中、フリースクール等の施設を利用する

請願第1号

「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願

請願者

ハニービーハウス 代表者 橋本 容子

請願趣旨

「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」を採択し、政府・関係省庁へ意見書の提出を求める。

審査結果 採択すべきもの

賛成討論

野原 和夫

不登校児童生徒は年々増えている。フリースクールにおいて、普通に学習できその子に合わせて無理をさせない。人とのコミュニケーションを図り、将来にわたり子どもが成長し、独立できるまでの教育補助的役割は大事である。不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するためにも国の経済的支援制度の確立を求め賛成討論とする。

場合、月3万円以上の負担になる。また、民間施設設立は、費用の面で断念している場合も多い。

以上のことから、国において不登校支援の一部である学習機会を確保するための対策として次の事項について強く要請する。

1 不登校の児童生徒が行う学習活動に対して、財政上の措置を講ずること 2 フリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の支援制度の確立を講ずること